

男 鹿 駅 伝 競 走 大 会

第 61 回 高 校 男 子 大 会 実 施 要 項

- 1 主 催 男鹿市 (一財) 秋田陸上競技協会 秋田県高等学校体育連盟 秋田魁新報社
- 2 後 援 秋田県 秋田県教育委員会 男鹿市教育委員会 (公財) 秋田県体育協会
(一財) 男鹿市体育協会 (一社) 男鹿市観光協会
- 3 主 管 男鹿市陸上競技協会
- 4 協 力 男鹿市連合婦人会
- 5 期 日 令和元年 6 月 29 日 (土)
- 6 日 程 受 付 令和元年 6 月 28 日 (金) 12 時 00 分 男鹿市総合体育館
監督会議 令和元年 6 月 28 日 (金) 14 時 00 分 男鹿市総合体育館
開 会 式 令和元年 6 月 28 日 (金) 15 時 00 分 男鹿市総合体育館
スタート 令和元年 6 月 29 日 (土) 9 時 30 分 男鹿総合運動公園
閉 会 式 令和元年 6 月 29 日 (土) 14 時 00 分頃 男鹿市総合体育館
- 7 コ ー ス 男鹿総合運動公園 → ～なまはげライン～ → 真山入口直売所 → 八望台
→ 入道崎 → 湯本 → 北浦 → 男鹿中出張所 → 男鹿総合運動公園
(全 7 区間 : 42.8km)
- 8 区 間 第 1 区間 (8.7km) 男鹿総合運動公園 ～ 真山入口直売所
第 2 区間 (5.9km) 真山入口直売所 ～ 八 望 台
第 3 区間 (8.2km) 八 望 台 ～ 入 道 崎
第 4 区間 (4.9km) 入 道 崎 ～ 湯本 (旧駐在所前バス停)
第 5 区間 (5.0km) 湯本 (旧駐在所前バス停) ～ 北浦 (ニコット)
第 6 区間 (4.3km) 北浦 (ニコット) ～ 男 鹿 中 出 張 所
第 7 区間 (5.8km) 男 鹿 中 出 張 所 ～ 男鹿総合運動公園
- 9 競 技 規 定 (1) チーム対抗とする。
(2) チームは監督 1 名、選手 10 名とする。ただし、選手のうち外国人留学生のエントリーは 2 名以内とし、出場については 1 名、出場区間については 1 区を除く区間での起用とする。申込後の選手の変更は認めない。(※第 1 区には外国人留学生を起用することはできない。)
(3) 第 1 区より第 7 区のオーダー提出は、6 月 26 日 (水) 正午までとする。

- (4) オーダー提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充し、変更届を6月29日(土) スタート**1時間10分前**の監督会議時**(8時20分)**までに審判長に提出すること。
- (5) 引継ぎはタスキによることとし、タスキは主催者が用意する。なお、タスキは白色、補助タスキは青色とする。
- (6) 本大会は2019年度日本陸上競技連盟規則及び同駅伝規準並びに、大会申し合わせ事項により運営されるものとする。
- (7) 参加チームのナンバーカードは前年度の上位順とし、コース順をナンバーカード順とする。

- 10 参加資格
- (1) 出場者は学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍し、学校所在地の都道府県高等学校体育連盟校に在学する男子生徒であって、2019年度都道府県陸上競技協会登録会員であること。
 - (2) 出場者は4月2日を起算とし19歳未満で、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (3) 全日制課程・定時制課程、通信制課程の生徒による混成チームは認めない。
 - (4) 転校後6ヶ月以内の者は出場できない。ただし、一家転居住などやむを得ない事情がある場合は、都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
 - (5) 出場者はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
 - (6) 出場者は在学する学校の部長、監督が引率されること。

- 11 表彰
- (1) 優勝チームには賞状、優勝旗、優勝杯、トロフィー、金メダルを授与する。
 - (2) 準優勝及び第3位のチームには賞状、トロフィー、銀・銅メダルを授与する。
 - (3) 第4位から第8位までの入賞チームには賞状を授与する。
 - (4) 区間最高記録者には区間賞を授与する。
 - (5) 区間賞の最年少者には山田賞を授与する。
 - (6) 参加者全員に参加賞を授与する。
 - (7) 優勝旗、優勝杯は持ち回りとする。
 - (8) 連覇賞を授与する。

- 12 申込方法
- (1) 参加申込
令和元年5月24日(金)までに、別紙「参加申込書(第61回高校男子の部)」に必要事項を記入のうえ大会事務局に申込すること。
※提出書類は、捺印した原本を期限必着にて郵送すること。期限を過ぎたものに関しては一切受付しない。また、参加申込書時エントリーにて大会プログラムの選手登録名簿を作成する。
 - (2) オーダー提出
令和元年6月26日(水)正午までに、別紙「オーダー用紙(第61回高校男子の部)」に必要事項を記入のうえ大会事務局に提出すること。

(3) オーダー変更提出

オーダー提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充し、変更届を大会当日スタート**1時間10分前**の監督会議時**(8時20分)**まで審判長に提出すること。

(4) 大会事務局

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66 番地 1

男鹿市観光文化スポーツ部 文化スポーツ課内 (スポーツ振興班)

男鹿駅伝競走大会実行委員会事務局

TEL : 0185-24-9102 FAX : 0185-24-9200

E-Mail : sports@city.oga.akita.jp

(問合せ : 土・日・祝日を除く 8時30分～17時15分)

男鹿市ホームページ : <http://www.city.oga.akita.jp/>

13 参加料

(1) 参加チームは申込時に、1チームあたり **13,000円 (傷害保険料含む)** の参加料を下記口座へ振込すること。期限は令和元年5月24日(金)までとする。なお、参加取消の場合、参加料の返金はしない。

【振込先】秋田銀行 男鹿支店 普通 563034

男鹿駅伝競走大会実行委員会 会長 男鹿市長 菅原広二

(カキケンキョウツウカイジツコウインカイ カイョウ カンショウ サガラコウジ)

14 集合場所
及び
配置収容

(1) 第1走者及び監督・補欠は6月29日(土)出発**1時間前**までにスタート地点(男鹿総合運動公園)に集合すること。

(2) 第2走者から第7走者は、各中継点通過予定時刻**1時間前**に集合し、競技役員の点呼を受けること。

(3) 選手の配置輸送は、監督会議時に配布する「選手・役員輸送計画」に基づき輸送する。

(4) 全区間の選手収容は、バスにて主催者が行う。

15 その他

(1) 参加チームは別紙「大会申し合わせ事項」及び別紙「監督選手注意事項」を厳守すること。

(2) 監督会議及び開会式には、必ず出席すること。なお、**特別な事情がない限り**、出席しないチームは棄権とみなす。

(3) ナンバーカードは主催者が用意する。なお、ナンバーカードは胸部と背部につけること。

(4) 大会中の事故・傷害について、主催者は応急処置を行うが、それ以外の責任は負わない。

(5) 主催者及び本大会が認めた報道機関により撮影された映像・写真は、新聞、雑誌、テレビ、関連ホームページ等で公開されることがある。

(6) 宿泊を希望するチームは直接、一般社団法人男鹿市観光協会に別紙「宿泊申込書」

にて申込むこと。

- (7) 台風・地震・風水害・事故等のほか、災害発生を警戒する各種気象情報が発表された場合の開催中止、コース変更等、参加料返金の有無の判断については、その都度主催者が決定する。
- (8) 競技中にJアラートが発動された場合は、競技役員の指示に従い、その場で安全な姿勢をとり、身の安全を確保し、競技を中断すること。なお、競技続行等の判断については、主催者が決定する。